

資 料

主な財政指標の状況

主な財政指標である経常収支比率、起債制限比率及び市債残高について、財政健全化に向け数値目標を設定し、財政収支の均衡と財政構造の健全化を目指した取組みを展開しました。

1 経常収支比率（目標 80%台後半）

経常収支比率は、財政運営上、財政構造の弾力性を測定する指標で、市税や普通交付税などの使途が特定されず毎年度経常的に収入される財源（以下「歳入経常一般財源」という。）が、人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費（以下「歳出経常一般財源」という。）に充当される割合をいい、この比率が高いほど財政構造が硬直化していることを示しています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{歳出経常一般財源 B}}{\text{歳入経常一般財源 A}} \times 100$$

(1) 財政健全化に向けたシミュレーション（H17 計画策定時）

（百万円）

年度	17	18	19	20	21	22
歳入経常一般財源 A	29,385	26,684	27,918	27,708	27,085	26,859
歳出経常一般財源 B	26,233	24,813	26,788	26,898	27,457	27,724
経常収支比率 C (B/A) (%)	89.3	93.0	96.0	97.1	101.4	103.2
B の調整額 D	-	-797	-1,662	-1,961	-3,080	-3,551
調整後額 E (B-D)	-	24,016	25,126	24,937	24,377	24,173
経常収支比率 F (E/A) (%)	-	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%

(注) 減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源とした

歳入経常一般財源を固定し、歳出経常一般財源の削減で対応することとし、89%を目標としたシミュレーション

(2) 指標の状況 (実績)

(百万円)

年度	17	18	19	20	21	22
歳入経常一般財源 A	29,957	29,532	29,216	28,917	29,080	29,748
歳出経常一般財源 B	25,967	27,450	27,146	26,911	27,153	27,305
経常収支比率 C (B/A) (%)	86.7	92.9	92.9	93.1	93.4	91.8
Bの調整額 D	-	-	-	-1,175	-1,272	-842
調整後額 E (B-D)	-	-	-	25,736	25,881	26,463
経常収支比率 F (E/A) (%)	-	-	-	89.0%	89.0%	89.0%

(注) 減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源とした。

21年度から普通会計で算出した。

(3) 取り組み結果

経常収支比率は、市税などの歳入経常一般財源が減少となる中、人件費・公債費は減少しているものの、少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化などにより、扶助費の増加や特別会計への繰出金が高水準で推移するなど歳出経常一般財源が増加しており、高い数値で推移しています。

このため、当初目標の80%台後半は、達成できませんでしたが、今後も、事務事業の見直しを推進し、経常的な歳入の確保と歳出の抑制を図ってまいります。

2 起債制限比率（目標 12%台前半）

起債制限比率は、市税や普通交付税などの使途が特定されず毎年度経常的に収入される財源（以下「歳入経常一般財源」という。）が、公債費（普通交付税措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合を3か年平均で表したもので、この比率が高率になるほど財政構造が硬直化していることを示しており、20%以上の団体は、一定の市債の発行を制限されます。

$$\text{起債制限比率} = \frac{\text{（公債費充当一般財源 A—交付税算入分 B）}}{\text{（標準財政規模 C+臨時財政対策債 D—交付税算入分）}} \times 100$$

(1) 財政健全化に向けたシミュレーション（H17 計画策定時） (百万円、%)

年度	17	18	19	20	21	22
公債費充当一般財源 A	5,933	5,891	5,701	5,489	5,323	5,214
交付税算入分 B	2,537	2,499	2,399	2,250	2,161	2,115
標準財政規模 C+臨時財政対策債 D	26,928	27,547	28,208	26,992	26,367	26,126
起債制限比率(単年度)	13.1	13.1	12.6	12.4	12.4	12.2
起債制限比率(3か年)	13.0	13.1	12.9	12.7	12.5	12.3

平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い、実質公債費比率が新たな公債費等の負担の度合いを示す指標として用いられることになりました。実質公債費比率は、これまでの起債制限比率に、公営企業の公債費に対する繰出しや公債費に準じた債務負担行為などを含めて算出するもので、18%以上の団体は「公債費負担適正化計画」を策定したうえで、地方債の許可が行われ、25%以上になると、一定の市債の発行を制限されます。数値は、起債制限比率同様、3か年平均で表します。

(2) 指標の状況 (実績)

(百万円、%)

年度	17	18	19	20	21	22
公債費充当一般財源 A	6,060	6,039	5,903	5,448	4,991	4,937
公債費充当一般財源 A' (A-都市計画税の一部)	4,639	4,668	4,568	4,081	3,662	3,595
交付税算入分 B	2,609	2,697	2,810	2,791	2,744	2,752
標準財政規模 C+臨時財政対策債 D	29,568	29,183	29,265	29,273	29,281	29,822
起債制限比率(単年度)	12.8	12.6	11.7	10.0	8.5	8.1
起債制限比率(3か年)	12.9	12.8	12.4	11.4	10.1	8.9
準元利償還金 E	3,038	3,011	2,866	2,790	2,675	2,784
準元利償還金に係る交付税算入分 F	2,230	2,002	1,952	1,958	1,902	1,854
(改正前)実質公債費比率(単年度)	17.0	17.7				
(改正前)実質公債費比率(3か年)	19.0	18.4				
(改正後)実質公債費比率(単年度)	11.4	12.1	10.9	8.6	6.8	7.0
(改正後)実質公債費比率(3か年)			11.5	10.5	8.8	7.5

(注) 公債費充当一般財源 A' は、都市計画税の一部を控除したものである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{公債費充当一般財源 A}' - \text{交付税算入分 B} + \text{準元利償還金 E} - \text{準元利償還金に係る交付税算入分 F})}{(\text{標準財政規模 C} + \text{臨時財政対策債 D} - \text{交付税算入分 B} - \text{準元利償還金に係る交付税算入分 F})} \times 100$$

※注 19 決算から公債費充当一般財源の算出は、都市計画事業の財源として発行された地方債の償還に充当した都市計画税を控除する制度変更がありました。

(3) 取り組み結果

起債制限比率(3か年平均)は、市債発行の抑制や繰上償還の実施により、平成22年度末8.9%となり、当初目標の12%台前半を大きく上回って達成できました。また、実質公債費比率は、7.5%となり大幅に改善されました。今後も、市債発行の抑制などにより、更なる指標の改善を目指します。

3 市債残高（目標 1,040億円以内）

本市は、バブル経済崩壊後、長期にわたる景気低迷の中、景気対策のための公共投資を積極的に行ってきたこと、また、減税補てん債や臨時財政対策債などの発行により、市債残高が増加し、財政硬直化の要因となっています。市税収入の減少や少子高齢化の進展による人口減少という社会情勢の中で、将来の世代に過大な負担を強いることのない財政運営を行うため、市債残高の減少に取り組みました。

(1) 財政健全化に向けたシミュレーション（H17計画策定時）

（億円）

年度	一般会計			特別会計			合計
	借入	償還	残高	借入	償還	残高	
17	47	52	559	11	23	605	1,164
18	40	53	546	10	23	592	1,138
19	39	51	534	10	24	578	1,112
20	39	48	525	10	27	561	1,086
21	39	46	518	10	27	544	1,062
22	39	45	512	10	27	527	1,039

（注）計画期間内に1,040億円を下回る場合のシミュレーション

○一般会計

年41億円 → 年39億円
 （事業費連動28億円） （事業費連動26億円）
 （特例地方債13億円） （特例地方債13億円）

○公共下水道特別会計

年12億円 → 年10億円

(2) 市債残高の状況（実績）

（億円）

年度	一般会計			特別会計			合計
	借入	償還	残高	借入	償還	残高	
17	43	52	556	11	23	604	1,160
18	34	53	537	15	29	590	1,127
19	29	52	514	10	31	569	1,083
20	28	54	488	18	45	542	1,030
21	34	47	475	8	26	524	999
22	29	43	461	9	26	507	968

(3) 取り組み結果

市債残高は、投資的経費を抑制するなどして、新たな借入れを当該年度の元金償還額以内とし、また、国の公債費負担軽減対策である「公的資金補償金免除繰上償還」制度を積極的に活用しました。（3年間で一般会計10億264万円、公共下水道特別会計29億4,286億円（うち10億円は借換））

これにより、市債残高は5年間で192億円減少し、当初計画の1,039億円を大幅に上回る968億円となり、当初の目標を大幅に達成しました。

今後とも、財政の健全化を図るため、地方交付税措置のある市債を活用するとともに、市債の発行は当該年度の元金償還額以内とし、引き続き市債残高の削減に取り組めます。